

## 審 査 決 定 報 告 書

文教福祉委員会

さきの平成26年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第63号ほか8件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月20、23日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

### 1 議案第64号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例

本案については、特定屋外催しの指定基準及びその対象となる催しの名称、露店等を開設しようとする者の届け出義務違反の未然防止策、露店商等の組合への周知方法、罰則規定の適用対象となる催し、準備が義務づけられた消火器の容量等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「露店等を開設しようとする者から届け出を受けた際は、書類審査に加え、事前に立入検査を行うなど安全管理の徹底に努められたい」、「いざ消火器を使用するときに老朽化や不具合等で使用できないといったことのないよう、届け出の際、製造年月日を確認し、必要な指導を行うなど、的確な管理に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 2 議案第73号 開江老人ホーム増築及び耐震補強工事請負契約の変更について

本案については、残工事の確認方法、現在の工事の進捗状況及び今後の工事の進行管理方法、インフレスライド変更額の積算根拠等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「今回の契約変更は、急激な経済情勢等の変動に起因するものであるが、今後、工事を進めるに当たっては、関係各課と十分に連携し、工期内に確実に完了するよう適切な管理、監督に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第63号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例、議案第65号 水戸市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例、議案第74号 平成26年度水戸市一般会計補正予算（第1号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、報告第14号 専決処分について（東日本大震災による被災者に対する国民健康保険

税の減免に関する条例の一部を改正する条例), 報告第 15 号 専決処分について (東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免の申請の特例に関する条例の一部を改正する条例), 報告第 16 号 専決処分について (平成 26 年度水戸市国民健康保険会計補正予算 (第 1 号)) についても, 種々質疑応答を重ねた後, 採決の結果, いずれも全会一致をもって, 原案を可決, 承認すべきものと決定いたしました。

そのほか, 報告第 13 号 専決処分について (水戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) についても, 種々質疑応答を重ねた後, 採決の結果, 賛成多数をもって, 承認すべきものと決定いたしました。

#### 記

議案第 63 号, 議案第 64 号, 議案第 65 号, 議案第 73 号, 議案第 74 号中第 1 表中歳出中第 3 款

以上, 原案を認める。

報告第 13 号, 報告第 14 号, 報告第 15 号, 報告第 16 号

以上, 承認する。

上記のとおり報告する。

平成 26 年 6 月 25 日

水戸市議会議長 田 口 文 明 様

文教福祉委員会

委員長 細 谷 春 幸